

**大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置**

**[ 学士課程における目標を達成するための措置 ]**

明確な目的意識と動機付けをもって勉学に取り組む態度を身に付けさせるためのガイダンス、特色を持たせた科目群の設定、実施形態について検討し、期待される教育効果と実施上の問題点を洗い出す。

各キャンパスの実状に応じて、工学基礎に関する講義科目ならびに実験・演習科目の見直しと体系化したシラバスの整備等、工学基礎教育の充実、内容の精選、体系化について検討する。さらに、TAの配備計画と予算措置について検討する。

カリキュラムの体系化を図るとともに、専門分野の体系的な理解を促し、課題探求を通して高い問題解決能力を養うための専門教育科目の内容及び指導体制について検討する。

各キャンパスの実状に応じて、情報基礎科目の内容の見直し、新たな情報科目の導入、端末講義室や端末システム等の教育環境の整備、情報処理技術に関する資格取得の奨励等、専門分野で情報技術を駆使する能力を養うための方策について検討する。

-1) 人文社会系及び外国語の授業科目の充実・精選・強化ならびにTOEIC等英語の学外試験制度の導入について検討する。さらに各キャンパスの実状に応じて、TOIECの受験を奨励する等、具体的な方策を実施する。

-2) 表現能力やコミュニケーション能力を養成する科目ならびに技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)を養成する科目の内容、開講年次、評価方法、クラス編成等について検討し、期待される教育効果と実施上の問題点を洗い出す。

国際的に通用する技術者の水準とはどのようなものであるかを詳細に調査し、その教育水準を満たすための科目の内容や実施方法について検討する。

**[ 大学院課程における目標を達成するための措置 ]**

-1) 各キャンパスの実状に応じて、開設科目、科目区分、学部教育との関連等、現在実施している大学院の教育課程の問題点を洗い出し、研究及び技術開発における自立能力の養成という観点から、開設科目の充実、内容の精選、体系化等、教育課程の見直しを行う。

-2) 大学院生の産学連携プロジェクト研究やインターンシップの参加状況の実態調査を行う。さらに、単位の認定等プロジェクト研究の実施やインターンシップの活用を推進するための課題と問題点について検討する。

-3) 各研究科において、他大学院・他研究科との単位互換や遠隔教育等を必要

とする科目及びその内容を調査し、見直すべき規則や実施方法について検討する。

- 1) 高度な知的資源創出を目的として行う学外の教育機関や研究機関との連携等に関する具体的な事例の調査と問題点の洗い出しを行い、各キャンパスの実状に応じて、連携の具体的な方策について検討する。
- 2) 大学院生に対する国際学会や国内の学会での研究発表を奨励する広報活動、発表件数等の公表方法及び発表を支援するための財源について学内での実態調査を行うとともに、発表記録を保存・閲覧するためのデータベース等について検討する。
- 1) 各研究科の状況に応じて、学位基準の確認あるいは再確認、基準の公開のあり方の検討等を行う。
- 2) 学位授与率の現状を調査し、学位授与率向上のための指導の体制や方法を検討する。
- 3) 学外有識者の参加の有無の現状を調査し、参加率向上のための制度および財政的負担について検討する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### [ アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置 ]

各学部・研究科のアドミッションポリシーを再検討・明確化し、必要に応じて改訂する。

- 1) 入学者選抜方法の改善を図るため、学生の入試、在学中の成績、卒業後の進路などに関するデータベースの構成を検討する。
- 2) 社会人学生および留学生の受け入れの現状を調査し、促進のための方策を検討する。

### [ 教育課程に関する目標を達成するための措置 ]

- 1) 学習・教育目標を明文化し、学生及び教育職員への周知方法を検討する。
- 2) 学習・教育目標の公表の方法を検討する。
- 1) 現状を調査し、学習・教育目標を達成できるようカリキュラムの改善・整備について検討する。
- 2) 科目間の関連を明確にし、カリキュラム体系化や科目間連携を検討する。
- 3) 学部・研究科の実状に応じて、シラバスの内容、書式、公開のための情報システム等の検討を行う。
- 1) 各学科で「国際的技術者教育の水準」を満たすように、教育課程と教育システムを検討する。
- 2) 教育課程を継続的に向上・改善する組織作りについて、各学部・研究科で実情に合わせた検討を行う。必要があれば、各学科・専攻においても同様の検討を行う。
- 3) カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークの組織化について、各学科・専攻ないしは各学部・研究

科で実情に合わせた検討を行う。

- 4) カリキュラムの向上・改善のために、在学生、卒業・修了生および就職先企業に対するアンケートの内容を各学部・研究科ごとに検討する。実施計画は各学部・研究科間で調整し全学的な実施計画を立案する。
- 1) 各学部・研究科および各学科・専攻で、大学の理念と学習・教育目標および各科目の位置付けの三者の関連を検討する組織をつくり、検討を開始する。
- 2) 各学科・専攻において、「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証要求について調査・検討する。

#### **[ 教育方法に関する目標を達成するための措置 ]**

各学部・研究科の実情に合わせて、授業科目の多様な形態とその実施計画を検討する。

学習・教育目標の達成度点検用データの具体的内容を検討する。学生用教務情報システムに達成度点検用データを掲示するための具体的方法を検討し、教育職員の協力を得るための学内規則等の整備も検討する。

学生の自主的学習を補助するシステムの整備については、「 1 ( 3 ) [教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]の 」にまとめて記載

#### **[ 成績評価に関する目標を達成するための措置 ]**

- 1) シラバスに記載されるべき、成績評価の方法と成績評価の基準について、検討する。
- 2) 成績評価の迅速で有効な フィードバック方法とその内容について検討する。各学部・研究科の実情に基づき、教務情報システムなどの活用を行う場合は、その実施方法なども検討する。
- 3) 成績評価に用いられた資料の保存方法・期間および成績評価の妥当性検証資料としての利用方法等を検討する。各学部・研究科の実情に合わせて、実施できる授業科目の資料について、順次、収集・整理・保管する。

### **( 3 ) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **[ 教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置 ]**

- 1) 各学部・研究科及び事務局は、教育目標に適した組織の検討と、教職員の適正配置に関する検討に着手する。
- 2) 学部 1 ~ 3 年次生に対するグループ担任制及び学年主任の体制とその職務内容を検討する。
- 3) 指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行うための方策を各研究科で検討する。

学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員を確保するため、教育研究分野及び必要人数を各学部・研究科から役員会に提案する。

各学部・研究科の担当組織は、現状の T A 制度の配置体制や必要経費などを整理し、財務委員会に提案する。

#### **[ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 ]**

情報教育のための計算機システムやネットワークの整備を情報科学センターと各学部・研究科が協力して検討できる体制を構築する。

学生の自主的学習を支援する理念と施策を策定し、そのために必要な設備及びソフトウェアをリストアップする。さらに、附属図書館及び各学部・研究科の担当組織がe-ラーニング事業推進室と協議し、導入に向けた年次計画を策定する。

- 1) 中期計画期間内に附属図書館機能の電子化に向けて何をすべきかを検討し、電子化に向けた年次計画を策定する。また、電子ジャーナル等の安定した整備に必要な予算措置、Webサイトの活用方法などについて検討する。
- 2) 附属図書館のあるべき姿を検討し、資料の充実策を策定する。さらに、閲覧環境の改革案を検討する。
- 3) 学外に発信すべき学内学術情報として何があるか、学外発信システムとして何をを用いるかを検討する。学内学術情報の収集・整理とその発信システムに対するプランを策定する。

#### **[ 教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置 ]**

教育の質の向上を目指した取り組み内容とその公表内容及び方法について検討し、各学部・研究科の実状に応じて公表を行う。

授業アンケートの項目、実施方法、結果の分析・評価法等について検討し実施する。またアンケート結果を教育改善のためにフィードバックするための教育点検システムの検討を行う。

教育職員の教育に関する貢献の評価について、評価内容、方法、結果のフィードバック法を含む評価システムの検討を行う。

#### **( 4 ) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

##### **[ 学習支援に関する目標を達成するための措置 ]**

各学部・研究科の担当組織は、学生生活実態調査等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムについて検討する。

- 1) 学生の学習意欲の向上を図るための方策については、[ 学士課程における目標を達成するための措置 ] の に記載。
- 2) 成績不振者及び不登校学生の現状の調査分析に基づき、発生原因を検討する。

##### **[ 生活支援に関する目標を達成するための措置 ]**

各学部・研究科の担当組織は、学生生活実態調査の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムについて検討し、各学部・研究科の実状に応じて改善を進める。

- 1) 学生委員会を設置し、下記の事項を検討する。

- ・指導教育職員制度の充実
  - ・支援必要学生の早期発見方策
  - ・学生支援担当職員の職務事項
  - ・学生支援に係る教職員間の連携体制の強化
  - ・学生相談室の整備・充実（相談員の増員）
  - ・心理カウンセラの常勤化
  - ・心理カウンセラによる教職員への啓蒙体制
  - ・UPIテスト実施後のフォロー体制の充実
- 2) キャンパスハラスメント防止委員会を設置する。また、教職員及び学生に対する啓蒙活動を実施する。
- 就職支援策を各部局と連携を取りながら学生生活課で立案する。
- 学内における求人情報の活用策を学生生活課で立案する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向

- ア 中期計画に該当する研究プロジェクトが具備すべき要件と本学としての支援事項を決定する。さらに全学的な研究プロジェクトを募集し、その中から世界的課題を解決する研究拠点に相応しい要件を備えたプロジェクトを全学的なプロジェクトとして認定する。
- イ 研究拠点を形成しうる特徴ある優れた研究プロジェクトを各研究科で立案する。
- ウ 既存の調査報告書等や地域自治体等と協議することにより、北部九州地域における諸課題を解析する。さらに、本学が貢献できる複数の分野を決定する。

大学として重点的に取り組む領域

- ア 国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関連する研究プロジェクトを募集し、適切なプロジェクトを選定して、地域共同研究センターの支援により平成17年度の競争的資金の獲得に向けて応募または準備する。
- イ 工学研究科において、現在各教育職員が取り組んでいる資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究テーマを立案する。
- ウ 1) 情報工学研究科内で研究拠点を形成しうる研究プロジェクトを選定する方法を検討する。  
2) 検討された選定方法に基づき、優れた研究プロジェクトを5件程度選定する。  
3) 選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。
- エ 生命体工学研究科を中核として、学内横断的な「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクト会議を組織し、研究プロジェクトを立案す

る。

研究の水準と成果の向上に関する具体的方策

ア 世界トップレベルの研究の定義を検討する。

イ 教育職員に対するアンケート調査により、本学の教育職員が関係する研究分野について、高水準の研究論文が掲載される主要学術誌や主要国際会議を調査する。さらに、社会的評価などを参考にして、各研究分野における世界水準に該当する学術誌や国際会議のリストアップを図る。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

ア 本学の研究者が関わる研究活動について系統的に情報収集し、ホームページ、出版物、学術研究集会、特許出願、産学連携活動などを通じて適切かつ効果的に公表し、適正な社会の評価を受けるようにする。

イ 平成21年度までに実施予定の本学主催の国際シンポジウムについて調査する。調査結果に基づき、財政支援予定と実施目標値を策定する。

なお、16年度実施予定の国際シンポジウムは、従来と同じ手続きで支援・実施するとともに、17年度の実施計画を立案する。

ウ 学外専門家を加えた評価委員会の構成、機能と役割について検討し、明確化する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究支援体制に関する具体的方策

ア 本学の研究活動を支援するための機能を見直し、戦略の策定と効率のかつ迅速な実施が可能な組織について検討する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

ア 学部・研究科を越えた全学的な研究体制を整備するために必要な要件を列挙し、これらを実現する計画を立案する。

イ 柔軟な研究グループ体制を整えるため、学科・専攻を越えた横断的な研究グループを促進するための方策を検討する。

ウ 本学に相応しい重点研究課題及び重点分野を決定し、新規に雇用する教育職員に対して任期制を導入する。

エ 学内資金及び外部資金を活用したRA及び特別研究員の雇用に対する本学の理念を確立する。

研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策

ア 教育職員の研究業績に対する評価については、「1-1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載

イ 研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の配分システムについて検討に着手する。

ウ 研究業績に対する評価方法に関する審議と並行して、学内研究資金の運用システムについて検討する。

エ 研究活動等の状況と問題点の把握に努める。併せて研究を活性化し、研

究の質を向上させるために必要な方策について検討する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ア 知的財産本部の4部門の機能を検討し、それぞれの役割を明確にするるとともに、平成19年度までの目標を設定する。
- イ 利益相反や職務責任等の諸問題に関する研究結果を学内に公表し、教職員の意見を反映して知的財産戦略会議でこれらに関する規則やマニュアルを作成する。
- ウ 知的財産本部は、教職員に対し知的財産に関する教育内容を整備し、学内外の講師による教育を実施する。また、知的財産権の取得に関する奨励制度について検討する。
- エ 北九州TLO、地域共同研究センターと知的財産本部が協議して、知的財産を活用する連携体制について検討する。また、本学で創出された知的財産権の評価方法について、学外機関と協議する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ア 全学共同利用スペースの定義を検討する。また、大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度について検討する。
- イ 本学が所有する研究設備・機器等を調査し、データベースを作成する。また、学内共同教育研究施設は、それぞれの特徴を生かした教育と研究に対する支援機能に関する計画を策定する。

大学発ベンチャーを増強させる具体的方策

- ア 教職員を対象とした「起業家育成セミナー（仮称）」を実施する。学生に対する教育については、すでに実施している起業家育成教育を継続するとともに、起業家としての適性・能力の向上に資する観点から、「ビジネスプラン演習（仮称）」等の開設に向けた準備を行う。
- イ 自治体・各種経済団体等と連携し、起業家への支援を主な目的とした意見交換の場を設置する。飯塚キャンパスのインキュベーション施設にIM（インキュベーション・マネージャー）を非常勤等で配置する。インキュベーション施設での試作等にあたって、公設の研究機関等との連携を進める。また、本学卒業生などのための起業家育成事業を進める。
- ウ 学外有識者を含めた委員会を設置し、本学の起業家育成教育のあり方、ベンチャー環境整備、インキュベーション業務について検討する。  
戸畑キャンパスのSVBLにインキュベーション機能を持たせる。他方、飯塚キャンパスのインキュベーション施設のあり方を検討するために、飯塚周辺に立地する他のインキュベーション施設関係者を含めた委員会を別途、設置する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1) 企業ニ - ズと大学シ - ズをマッチングする産学連携コ - ディネ - タ - 機能

を強化する。また、F A I S や公設の研究機関と連携した研究支援方を検討する。

- 2) 民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立するために必要な学内措置を講じ、外部機関に対する説明を開始する。
- 3) 北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)を積極的に推進するため、開発目標を明確にした「システムL S Iを軸とした新産業の創成」にかかわる研究を推進する。またマイクロ化総合技術センターによる支援体制を検討する。
- 4) 福岡県のシステムL S I設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想への貢献策を検討する。
- 5) 国内外の大学や民間機関と地球温暖化防止に関する共同研究を締結し、その実現につながるプロジェクトを実施する。

#### 科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策

- ア 小・中・高校生等を対象とする出前講義等に対する本学の基本方針を定め、この方針を実現する実施方法を地域の教育委員会や小・中・高等学校等の意見を参考にして改善する。
- イ 入学試験委員会あるいは広報委員会において、過去の施設公開参加者や大学側担当教職員の意見を参考にし、現在実施している主として高校生等を対象とした施設公開の問題点の洗い出しを行う。

#### 社会人の再教育のための具体的方策

- ア 社会人を対象とした先端技術講習会等の課題について、社会的ニーズを調査する。さらに、福岡県や北九州市などの自治体の関連団体や近隣の大学が実施している技術講習会を調査する。これらに基づいて実施内容を再検討する。
- イ 各学部・研究科でクォーター制の導入が可能な科目ならびに理解度に応じた授業担当教育職員の指導体制等、社会人の再教育に当たってその受入れを容易にするための方策を検討する。
- ウ 教育委員会において、現在の受入れ状況の詳細な調査を行うとともに、科目等履修生、聴講生、研究生及び科目担当教育職員、指導教育職員に対するアンケート等を通して受入れに当たっての問題点の洗い出しを行う。

#### 海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策

- ア 国際交流協定校との間での国際共同研究及び事業のシーズ・ニーズを学内で調査する。
- イ 学内での意見交換や意見聴取などを通じて留学生の支援ニーズを把握するとともに、他大学からも情報収集する。
- ウ 学生委員会において、留学生ならびに指導教育職員に対するアンケート等を通して受入れにおける問題点の洗い出しを行う。
  - 外国人研究者を積極的に受入れる方策及び受入れに必要な経費を研究・産学連携委員会で検討する。
- エ 現在実施している留学生のための日本語教育に対する意見を、留学生、



日本語教育担当教育職員、指導教育職員、日本人学生チューター等を対象にして調査し、日本語教育の問題点の洗い出しを行う。

オ 現在のチューター制度に対する意見を、留学生、学生チューター経験者、指導教育職員等を対象にして調査し、問題点の洗い出しを行うとともに、学生チューター間の意見交換を行う組織作りやチューターに対する研修等チューター制度を有効に機能させるための方策を検討する。

カ 交流協定締結の可能性のある欧米の大学について教育職員を対象とした調査を実施し、研究・産学連携委員会及び学生委員会において締結可能性および学生の相互交流について検討する。

キ 研究協力室でJICA、KITA等が実施する事業を調査し、研究・産学連携委員会が調査結果を検討する。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### -1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

ア 教育、研究、社会貢献とそれを裏付ける財務、人事に関する全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下に戦略会議で検討する。

イ 教育、研究、社会貢献、財務、人事などに関する長期目標・長期計画を学長のリーダーシップの下に戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

ウ 6年間の財務計画を戦略会議で検討し、経営協議会で審議し、役員会で決定する。

#### -2) 運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策

ア 中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、戦略会議が国内外の優れた事例の調査に着手する。

イ 理事及び副学長の機能を補佐する体制について戦略会議で検討し、経営協議会、教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、実施する。

ウ 組織運営における教育職員と事務系職員（技術職員を含む。）の役割と責任について戦略会議で検討する。

エ 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を学内外に公表する際の内容及び方法を広報委員会で検討し、経営協議会及び教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

オ 戦略会議において全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を検討する。

#### -3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策

ア 副学部長、副研究科長を設置し、効果的な学部・研究科運営が可能になる体制を整備する。

イ 学部長、研究科長、副学部長、副研究科長の責任と役割について検討

し、実施する。

ウ 委員会の審議に委ね得るものを洗い出し、教授会の審議事項を厳選する。各学部・研究科運営のための委員会を精選するとともに、各委員会の委員数を削減する。

-4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

ア 全学的経営戦略に基づいた研究、社会人再教育等の観点からの重点領域および人材、資金及びスペースの重点配分について戦略会議で検討する。

イ 全学的経営戦略に基づいた教育支援のための人材、資金及びスペースの重点配分について戦略会議で検討する。

ウ 経営的視点から、研究・産学連携委員会において効率的な施設・設備の活用方策を検討する。

-5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

ア 役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から適任者を登用する。

イ どのような専門知識を有する教育職員及び事務系職員がそれぞれ何人必要かを戦略会議で検討する。

他大学間との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

ア 近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動を行うための方策を戦略会議で検討する。

イ 教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人与協力する体制について戦略会議で検討する。

ウ 教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力、流動的な人事システムについて戦略会議で検討する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策

ア 教育研究評議会において教育・研究に関する社会のニーズの市場調査法を審議する。

イ 教育に責任を持つ教育組織および研究に責任を持つ研究組織のあり方について教育研究評議会にて審議する。

ウ 教育研究評議会にて教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価への反映のさせ方について審議する。

-1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策

ア 入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査の実施方法について、教育研究評議会にて審議する。

イ 社会のニーズに関する市場調査を実施するための組織と方法について、教育研究評議会にて審議し、役員会で決定する。

-2) 研究組織の見直しに関する具体的方策

ア 世界的水準研究拠点形成を目指した研究組織候補の提案を学内で公募する。

イ 効率的な教育・研究・運営、高度な研究水準及び社会的ニーズに対応できる研究組織を立ち上げる方策を検討する。

ウ 社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、研究グループ制、部局を越えた教育職員の流動化などの方策を教育研究評議会において審議する。

-3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策

ア 既存の情報基盤システムを調査し、一元管理を実現する。情報科学センターや附属図書館等の機能向上に必要な追加的な情報基盤システムを情報化推進委員会で検討する。

イ 知的財産本部と研究・産学連携委員会が協力して、産学連携、技術移転及び知的財産等にかかわる組織について検討し、役員会に提言する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策

ア 教育職員及び特別研究員は原則として公募することとし、この例外としてどのようなケースがあるかを教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

イ 外国人及び女性の教育職員の確保に関する基本方針について教育研究評議会で審議し、役員会で決定する。

ウ 事務組織の中に検討部会を立上げ、どのような目的・分野にどの程度の専門性を有する人材を採用すべきか具体的検討を行い、役員会に報告する。

人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策

ア 教職員の個人評価システムの構築及び適正配置については、「 1 - 1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載

イ 教職員毎の職務への貢献度を示す指標の策定については、「 1 -1)自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

-1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置

役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立上げ、企画立案機能の強化について検討を行う。

-2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置

ア 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立上げ、他大学との協力により、効率化が図られる業務の調査を行う。

イ 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立上げ、外部委託が可能な業務の調査を行う。

ウ 役員会の部会として事務組織の中に検討部会を立上げ、事務系職員の採用時における専門性、企画力を重視する方策及び能力強化を目指した研修システムを検討する。

エ 事務の組織運営を評価するシステム構築のための検討部会を立上げ、具体的の方策を調査・検討する。外部者による評価も取り入れる。

### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

本学の基本方針（外部資金の導入を原則とする研究体制）を学内に徹底するため、外部資金の必要性の教育職員への啓蒙活動を実施する。さらに、過去3年間の外部資金の導入に関するデータベースに基づき、全学及び各学部・研究科並びに各センターにおいて達成目標を設定する。

- 1) 産業界や地域社会が要望する研究テーマを、産学連携コーディネータが調査する。各研究テーマに対して学内から研究者を募集し、産学官連携の研究プロジェクトを形成する。各プロジェクトは、公募型などの競争的な外部資金や民間からの研究資金の導入について検討する。また、研究・産学連携委員会を中心として、平成20年度までの外部資金獲得目標を設定する。
- 2) 知的財産を管理するシステムを調査、検討し、また、様々な状況に柔軟に対応して知的財産を運用する方法について調査、検討する。  
社会人の再教育に関して、民間企業や地域社会のニーズを調査する。併せて本学の特徴を生かした社会人の再教育プログラムの基本理念及び方針について検討する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

- 1) 適正な人員配置及び職務の外部委託の可能性について検討する。
- 2) 財務委員会でエネルギー支出を解析する。さらに施設委員会において省エネ対策の目標及び施策について検討する。
- 3) 教育職員及び事務系職員の時間外勤務についての実態調査を行い、時間外勤務に対する基本的考えを役員会で検討する。
- 4) 組織機関で共同利用できる物品及び一括購入で経費削減が図れる物品の洗い出しを行うと共に、データベース化し、現状での購入費用の把握を行う。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1) 他機関等における講習料金の調査を実施すると共に、実際の講習に係る人件費や使用機器等の償却額を算定し、比較検討する。
- 2) 有料貸出が可能な固定資産の洗い出しを行い、使用に際しての問題点等を列挙する。また、貸出に係る、Webページを中心とする外部へのPR方法を検討する。
- 3) 本学が所有する機器類のデータベースを作成する。また、学内及び学外への貸出に関する問題点を洗い出すとともに使用料を検討する。
- 4) 財務委員会の下に、資金計画に基づく、現金及び預貯金等の流動資産の有効活用を検討するための部会を設置する。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

#### -1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け

本学において実施する評価の種類（教育職員の研究業績に対する評価（2（2）ア関係）を含む）および評価システムの基本的在り方（評価項目、評価結果のフィードバック方法、公表方法等）を役員会、教育研究評議会で検討する。

各種評価について、実施周期、評価者の選任方法、および評価システムの内部評価・外部評価の実施方法等の案を大学評価委員会で策定する。また評価の実施準備のための学内体制の在り方を大学評価委員会で検討する。

#### -2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方

各種評価結果のフィードバック方法について検討を行う旨を、上記「1 -1)、自己点検・評価及び第三者評価の位置付け」にまとめて記載

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

-1) 学内既存の広報媒体の性格、発行頻度、記載内容及び効用について詳細な調査を行い、機動的・効果的な情報受信及び情報発信のための広報システムを可能な限り一元化し、さらに活動強化のため教職員組織を編成するための措置を講じる。

-2) 各教育職員が「教員個人情報データベースシステム」に情報登録を行い、これを活用した社会への情報提供の在り方について広報委員会で審議し情報提供を行う。また、事務局が主として管理する組織的な情報に関するデータベースの整備を大学評価室を中心として進め、可能な情報から広報委員会で審議し情報提供を行う。さらに、これら2つのデータベースを格納しているロータスノートや様々なデータベースの開発・運用・管理を行うための組織の在り方について、情報化推進委員会において検討し、教育研究評議会で審議し、役員会で決定の上、組織を設置し業務を行う。

-3) 入学から卒業までに係る下記の情報を平成18年度までに公開する。

ア 入学試験委員会は、入学試験に関する情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等を見直す。その際、他大学等の状況なども参考にする。

イ 教育委員会は、教育内容に関する情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際、他大学等の状況なども参考にする。

ウ 教育委員会は、授業評価を含むFD関連情報の公開について、その内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際他大学等の状況なども参考にする。

エ 学務部は、卒業生の進路情報の公開についてその内容・公開の方法・公開範囲等の検討を行う。その際、他大学等の状況なども参考にする。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策

ア 施設委員会において施設整備年次計画を策定し、教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定する。

イ 高度化・多様化する教育・研究に対応するために必要な追加的な情報インフラおよびその実施計画（構築・運用のための予算、人員措置など）を、情報科学センターと連携しつつ情報化推進委員会で検討する。

施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策

ア 施設委員会において全学的視点に立った施設マネジメント体制を検討し、教育研究評議会、経営協議会で審議し、役員会で決定する。

イ 施設委員会において施設の使用状況を把握できるスペース管理システム等について検討する。

ウ 施設委員会において研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する制度を検討する。

エ 施設委員会において既存施設・設備の維持管理に必要な経費を確保する方法と、メンテナンス実施計画を検討する。

教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策

ア 学生委員会で重点的に向上させるべきキャンパスアメニティの検討を行う。学生アンケートを実施し、選定予定項目について検討する。

イ 施設委員会においてキャンパスの国際化及びバリアフリー化の計画を検討する。

地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策

教育、研究及び社会貢献の将来構想に基づき、地方自治体が所有する施設等を活用するプランを作成する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策

ア 安全衛生委員会及び学生委員会において安全管理体制の整備および安全教育の方法について検討する。

イ 放射線障害防止委員会において核燃料物質・R I等が適切に管理されているかをチェックする。

ウ PRTR法及び消防法等に基づく化学薬品管理システムをハード・ソフト面から検討する。

- エ 環境科学センターにおいて廃液及び廃棄物の排出量のデータを収集し、適切な処理方法をハード面及びコスト面から検討する。
- オ 各学部・研究科の動物実験委員会及び遺伝子組換え実験委員会及び関連規則の整備を図る。併せて安全教育の徹底、施設点検の徹底、安全管理体制の整備・充実に図るための方策を検討する。
- カ 実験室の安全環境調査、各学部・研究科共通の安全管理説明会、研究室別の安全管理説明会、救急救命法の指導などを実施する。
- 学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策
- 事故等の防止のための設備等の整備および啓蒙活動について検討する。
- 防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策
- ア 各実験・実習室毎に緊急連絡体制や避難経路を表示するとともに、オリエンテーションなどで説明する。
- イ 安全点検の方法を検討し、チェックリストを作成し、定期的に安全パトロールを実施する。
- ウ 防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成する。学生および教職員に配布し、周知する。
- 環境マネジメントシステム「ISO14001」を構築するために必要な事項・条件を検討する。
- 危機管理に対する具体的方策
- ア 危機管理委員会において危機管理への対応策について検討する。
- イ 危機管理委員会においてコンプライアンスに関する教育の内容及びその実施体制について検討する。
- ウ 危機管理委員会において機密情報管理の方策を検討する。

## 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

1．短期借入金の限度額

15億円

2．想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 34	施設整備費補助金 (34)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(参考1)平成16年度の常勤職員数 576人

また、任期付職員数の見込みを29人とする。

(参考2)平成16年度の人件費総額見込み 5,999百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数



(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,859
施設整備費補助金	34
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	5
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—
自己収入	3,606
授業料及入学金検定料収入	3,540
附属病院収入	—
財産処分収入	—
雑収入	66
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,131
長期借入金収入	—
計	10,635
支出	
業務費	9,465
教育研究経費	7,414
診療経費	—
一般管理費	2,051
施設整備費	34
船舶建造費	—
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,131
長期借入金償還金	5
計	10,635

[人件費の見積り]

期間中総額5,999百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

## 平成16年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,711
經常費用	10,711
業務費	9,580
教育研究経費	2,037
診療経費	
受託研究費等	881
役員人件費	121
教員人件費	4,739
職員人件費	1,802
一般管理費	775
財務費用	
雑損	
減価償却費	356
臨時損失	
収入の部	10,711
經常収益	10,711
運営費交付金	5,713
授業料収益	2,880
入学金収益	493
検定料収益	91
附属病院収益	
受託研究等収益	881
寄附金収益	229
財務収益	2
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	44
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	308
臨時利益	
純利益	
総利益	

### 3. 資金計画

#### 平成16年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,475
業務活動による支出	10,353
投資活動による支出	277
財務活動による支出	5
翌年度への繰越金	840
資金収入	11,475
業務活動による収入	10,596
運営費交付金による収入	5,859
授業料及入学金検定料による収入	3,540
附属病院収入	—
受託研究等収入	881
寄付金収入	250
その他の収入	66
投資活動による収入	39
施設費による収入	39
その他の収入	—
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	840

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（平成16年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	昼間コース	564人	
		夜間主コース	60人	
	建設社会工学科		292人	
	電気工学科	昼間コース	736人	
		夜間主コース	60人	
	物質工学科	昼間コース	628人	
		夜間主コース	70人	
	情報工学部	知能情報工学科		374人
		電子情報工学科		374人
		システム創成情報工学科		78人
機械情報工学科		78人		
生命情報工学科		78人		
制御システム工学科		256人		
機械システム工学科		256人		
生物化学システム工学科		256人		
工学研究科		機械知能工学専攻	93人	
		（うち修士課程	84人）	
		博士課程	9人）	
	建設社会工学専攻	60人		
		（うち修士課程	54人）	
		博士課程	6人）	
電気工学専攻	135人			
	（うち修士課程	114人）		
	博士課程	21人）		
物質工学専攻	96人			
	（うち修士課程	84人）		
	博士課程	12人）		
機能システム創成工学専攻	62人			
	（うち修士課程	62人）		
	博士課程	0人）		

情報工学研究科	情報科学専攻	192人 〔うち修士課程 150人 博士課程 42人〕
	情報システム専攻	124人 〔うち修士課程 96人 博士課程 28人〕
	情報創成工学専攻	62人 〔うち修士課程 54人 博士課程 8人〕
生命体工学研究科	生体機能専攻	160人 〔うち修士課程 112人 博士課程 48人〕
	脳情報専攻	146人 〔うち修士課程 102人 博士課程 44人〕

(備考)

1. 中期計画に定めた内容に基づき、各事業年度中に実施すべき事項を可能な限り具体的な内容を含むように記載して下さい。
2. 「その他 2 人事に関する計画」の常勤職員数は、国立大学法人に常時勤務することを要する職員の総数から、任期付職員（有期雇用の職員）の数を控除した数を記入してください。
3. 別表に記載する各年度の学生収容定員については、学部の学科、研究科の専攻等の単位で当該年度の定員を記載してください。その際、医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成に係る定員、及び研究科の専攻における各課程（修士、博士、専門職学位）別の定員については、その内数を記載してください（別表記載例参照）。  
大学設置基準第26条に規定する昼夜開講制の学部であって、主として昼間の授業を行うコースの定員と主として夜間の授業を行うコースの定員とを分けて付している場合には、昼間主コースと夜間主コースに分けて収容定員を記入してください。
4. 様式は、A4版縦長用紙に横書きとしてください。